

令和5年12月1日

東北町議会議長 岡山 粕 男 殿

総務企画常任委員会
委員長 沼山 浩 幸

所管事務調査報告書

本委員会は所管事務の調査について、下記のとおり会議規則第47条の規定により報告します。

記

- 1 開催期日 令和5年11月15日（水）
- 2 開催場所 役場議員控室
- 3 調査事項

（1）所管事務調査

- ①財政課 ・令和3年度財政状況資料集について
- ②企画課 ・東北町テレビ等における広告について

4 調査結果

本委員会は、閉会中の調査事項でありました所管事務について、町側から副町長及び担当課長の出席を求め、開催しました。

調査の方法は、町側から説明を求め、その後質疑を行いました。

以下、調査の概要と質疑等のありました主なものについて、報告いたします。

財政課

- ・令和3年度財政状況資料集について

【令和3年度財政状況資料集】

- (1) 普通会計の状況（市町村）
- (2) 各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率（市町村）
- (3) 市町村財政比較分析表（普通会計決算）
- (4)-1
市町村経常経費分析表（普通会計決算）
- (4)-2
市町村経常経費分析表（普通会計決算）
- (5) 市町村性質別歳出決算分析表（住民一人当たりのコスト）
- (6) 市町村目的別歳出決算分析表（住民一人当たりのコスト）
- (7) 実質収支比率等に係る経年分析（市町村）
- (8) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析（市町村）
- (9) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）
- (10) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）
- (11) 基金残高（東日本大震災を含む）に係る経年分析（市町村）
- (12) 市町村公会計指標分析／財政指標組合せ分析表
- (13)-1
市町村施設類型別ストック情報分析表①
- (13)-2
市町村施設類型別ストック情報分析表①

東北町ホームページで公表

東北町HP→町政情報→町の財政（予算・決算）→財政状況資料集（H24～R3）

令和4年度分の公表については、9月定例会で決算承認されたものを現在作成しており、県を経由して総務省に提出し、許可がでた後に公表となるので、令和5年12月か令和6年1月頃の予定。全国の自治体と同じ書式で公表されているので、国、県、町いずれでも参照できる。

企画課

- ・東北町テレビ等における広告について

1 趣旨（予定）

町の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載、放送又は掲出することによって、民間企業等との協働により町民サービスの向上、有意義な情報提供の拡充及び地域経済の活性化を図る。

2 事業内容（予定）

(1) 広告媒体：町テレビ（自主番組） ※新たに施行

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 広告単 位 | 30秒以内／回、5回／日 |
| 対 象 者 | 東北町テレビ視聴者 |
| 広告想定範囲 | 一部の町民 |
| 広告料 金 | 動画放送 7,000円／7日間 文字放送 4,000円／7日間 |
| 申 込 方 法 | 放送開始希望日の14日前まで申込書に広告原稿等を添えて、町長に提出する。 |

(2) 広告媒体：町ホームページ ※新たに施行

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 広告単 位 | 町が指定するサイズ及びファイル形式 |
| 対 象 者 | 東北町ホームページ閲覧者 |
| 広告想定範囲 | 町内町外の方 |
| 広告料 金 | 5,000円／月 |
| 申 込 方 法 | 広告掲載希望日の14日前まで申込書に広告原稿等を添えて、町長に提出する。 |

(3) 広告媒体：町広報紙 ※従来から運用

| | |
|---------|--|
| 広告単 位 | 月1号 |
| 対 象 者 | 各世帯に行政連絡員が配布した住民 |
| 広告想定範囲 | 町内限定の方 |
| 広告料 金 | 縦24cm 横17.5cm 48,000円／号 縦18cm 横17.5cm 36,000円／号 縦12cm 横17.5cm 24,000円／号 縦 6cm 横17.5cm 12,000円／号 縦 6cm 横 8.5cm 6,000円／号 |
| 申 込 方 法 | 広報紙発行日の30日前まで申込書に広告原稿等を添えて、町長に提出する。 |

3 開始日時（予定）

令和6年4月1日（月）

4 スケジュール（案）

令和5年11月 総務企画常任委員会（概要を説明）

同年12月 議会定例会（関係する条例を上程）

令和6年3月 町テレビ、町広報紙、町ホームページ及び行政連絡員配布による周知

同年4月 広告の掲載、放送及び掲出申込み 受付開始

【質疑】東北町テレビにどういう感じで広告が載るものなのか、イメージが湧かないので教えてください。

【回答】広告希望の会社に、著作権や肖像権等十分注意し確認しながら自分たちで作成もらい、町のほうに提出していただきます。町のほうでは、そういった法令に合うのかということを検査し、調査して、また不備があった場合は修正して、それで放送するという形ですので、その放送の内容についてはその会社に全てお任せするということとなります。

【質疑】テレビで放送する時間帯は決まっていますか。

【回答】放送の時間については、6時、9時、12時、17時、19時台の5回を想定しています。ちょうどその時間帯に町長メッセージや、町のお知らせを放送していますので、その後にしたいと思っています。

【質疑】3か月や半年など長期で広告を掲載したほうが企業効果はあると思うが、長期広告掲載を受け付ける考えはありますか。

【回答】料金を徴収するという内容で今条例を制定し、細かい料金設定については規則のほうで準備します。今のお話を参考にしながら、内部のほうで協議したいと思っています。

【要望】企業広告枠はこのぐらいのスペースというふうにある程度決めておかなければ、町外からも入ってくると思うので企業広告ばかりになってしまう。他市町村を参考に検討してもらいたい。

【要望】せっかくやるのであればどんどん活用してもらいたい。ただ単に料金を決めていくだけでなく、例えば1か月単位でやった場合は少し割安になるなど規則で定め、たくさん広告が来て大変だという状況になるように頑張りたい。

総務課 ・ 補正予算の概要説明

財政課 ・ 補正予算の概要説明

企画課 ・ 補正予算の概要説明

会計課 ・ 補正予算の概要説明

その他

【要望】防災無線について、町民に伝えなければならないものを防災無線で流しているとしたら1回だと聞き取れないこともあるので、2回ぐらい放送してほしい。

また、電話でも防災無線が聞けるが、まだまだ知らない人が多いので、町民にもっと周知する必要があると思う。